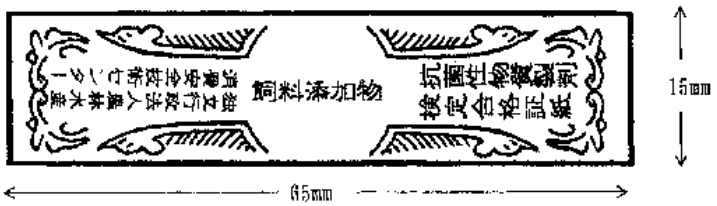
様式第七号（第九条関係）（平13農水令59・全改、平15農水令68・平19農水令28・一部改正）

㈠　小形の最終小分容器に収められた抗菌性物質製剤用



（注）1　刷色は、赤色とする。

2　印面は、縦60ミリメートル、横12ミリメートルとする。

3　紙質は、薄手のものとする。

㈡　大形の最終小分容器に収められた抗菌性物質製剤用



（注）1　刷色は、赤色とする。

2　印面は、縦161ミリメートル、横18ミリメートルとする。

3　紙質は、薄手のものとする。